平成　23　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3770600173		
法人名	医療法人社団　陶山医院		
事業所名	有情の里		
所在地	香川県さぬき市大川町田面78番地1		
自己評価作成日	平成23年9月8日	評価結果市町受理日	平成21年12月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=3770600173&SCD=320&PCD=37

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人香川県社会福祉協議会
所在地	香川県高松市番町一丁目10番35号
訪問調査日	平成23年10月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

日当たりが良く、明るい雰囲気がある。玄関先や中庭には季節の花を飾り、施設内の飾りも利用者の方と一緒に作り、季節を感じられるようにしている。天候や利用者の体調等を考えてその日の活動を決めていくため、一日の流れは穏やかで、利用者の希望や生活ペースが尊重される。施設の行事や委員会活動は職員全員が順次担当し、それぞれの活動への理解を深められるようにしている。家族の方との繋がりを大切にし、連携していくために、毎月里便りで様子をお知らせし、面会時にもお話させていただくようにしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点】

有情の里だよりに毎回運営推進会議の日程が記載され、利用者・家族の参加をうながしている。開設時より、ジョイちゃん(犬)7歳を飼っており、家庭的な雰囲気に利用者や職員は共に癒されている。今年8月末に、全職員で地域蜜着型を考慮した理念「住みなれた地域で生きる豊かで張りのある暮らし」を作成した。職員は理念の実践に日々努力している。環境的には静かであり、ハード面では、中庭・バルコニー・居室に出窓があり、広くゆったりしている。居室・トイレ等ドアの取っ手は、大きく赤で統一され、利用者にわかりやすい。利用者、職員の特技（習字・ピアノ等）が利用者に反映されている。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 有情の里	全職員で話し合いを通して、地域密着型サービスの施設ということも踏まえ、今年度新しい理念を作った。本人を入居によって地域と切り離すことがないように、地域でそのまま暮らすということを念頭に置いて支援を行っていく。	今年８月末に、全職員で地域蜜着型を考慮した理念「住みなれた地域で生きる豊かで張りのある暮らし」を作成した。職員は理念の実践に日々努力している。	地域蜜着型サービスの更なる実践に向けて、理念に副題を添え、事例的な取り組みをする等、実践につながるように期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者の方が、地域や家族との繋がりを感じながら生活できるように、面会や手紙のやり取りの支援、日々の散歩での地域の方との交流を大切にしている。また、日用品は近くの商店で買うようにしている。	散歩でのあいさつ、花をいただく等の交流ができている。ボランティアの訪問・中学校の職場体験、自治会行事の参加等、交流の輪は広がっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員が入居者と一緒に外に出て、地域の方と顔なじみになることで、施設への質問にお答えしたり、介護の相談を受ける場面がある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	どのように入居者の方が過ごしているのか、できるだけ伝えるようにしており、その中でも自己評価や外部評価の結果内容、事故やサービスの改善に向けての取り組みについては報告し、意見をいただいている。	運営推進会議は、偶数月の第４木曜午後２時と日時が決まっており「有情の里だより」に毎回掲載し、家族の参加を促している。運営推進会議では、利用者の状況・自己評価・外部評価を報告し意見をいただいたり、文化祭の展示場所・避難訓練の協力依頼をし、サービスの向上に取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	書類の提出や推進会議の議題の相談などに関連して、市役所へ行った時には、事業所の運営に関して質問させていただいたり、事業所の報告を行っている。	運営推進会議に参加するのみでなく、議題についても相談できている。書類の提出時にも相談や報告をし、市と協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設け、ミーティングの時間を活用して、身体拘束に関する正しい理解の周知に努めている。現在身体拘束しないケアが実践されている。	身体拘束は現在していない。玄関をはじめ、ドアは全て開放されている。身体拘束廃止委員会を設置している。決まったことは、ミーティングで周知され、知識を深め実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待について、定義や職員としての心構えを勉強会を開催して理解を深めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関しては、ミーティングを活用し、職員が知識を得られるようにしたが、全職員が十分な知識を持ったとは言えないため、今後も定期的に理解を深める取り組みが必要である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書を書面を見ていただきながら説明している。複数の家族が確認できるように持ち帰ってよく確認していただく時間も設けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱や苦情箱を設置している。できるだけ面会時に意見を伺えるよう声をかけるようにしている。意見や苦情のどについては、他職員へも伝達、話し合いを行い、結果については家族にも伝えている。	意見箱・苦情箱の設置、家族会や面会時に意見をいただく機会がある。「すだれ・夕食後のエアコン等」の家族の意見は運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行われるミーティングには、代表者や管理者も出席しており、運営に関して職員が直接意見を交換できる。	ミーティングは、代表者参加のもと毎月定例である。職員は直接意見を述べる機会がある。「モップ・掃除機の購入等」の意見は運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者や管理者は職員と個別に話し合う機会を設けており、勤務希望、給与、業務について話し合うことができる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤続年数や個々の希望に応じて研修の参加を促している。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同敷地内の通所介護施設や協力医療関係者とは活発に意見交換をしており、合同の勉強会も行っている。また、さぬき市内のグループホームとは、定期的に意見交換できる場をつくり、情報交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	できるだけ本人の意見を直接聞くように心がけており、入居前の段階で、必要に応じて職員が自宅へ訪問したり、本人が施設の生活を体験できる機会をつくっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の意見について、本人が同席しない個室で、ゆっくり話を聞く時間を設けるようにしている。不安や疑問については、いつでも何度でもお答えするようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際に、急を要する場合であれば、緊急的に受け入れの対応をするなど、可能な限り本人や家族に合わせた柔軟な対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	いろいろな経験をお持ちの入居者から、季節の行事、料理のこと等いろいろなことを日々の暮らしの中で教えていただいている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族も参加する介護計画を念頭に置き、外出や行事での協力をお願いすることもある。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人の方が面会に来られたり、近所の方が玄関に飾る花を差し入れてくださったり、自治会行事の報告をしてくださったりする。また、できるだけ散歩に出て、近所の方との交流が持てるようにしている。	面会時間は午後9時まであり、自治会の人が常々切花を持参したり、地区の情報（お悔み等）を届けに来ている。利用者は、馴染みの商店への買い物（シャンプー等）や送迎付きで馴染みの美容院に行くなど、人や場所の関係継続に努めている。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の方の中でも聞き上手な方が、話し好きな方のお相手をしていたり、一つのテーブルを囲んでお話しながら作品づくりをしたり、一緒に洗濯物をたたむ場面が見られる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同一敷地内に通所介護施設や医院があり、様々な相談に対応できる体制を整えている。また、他の事業所のサービスや特徴等も日頃から情報収集して、入居中や退居後にかかわらず相談に応じる体制をとっている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向の把握に努め、本人が意向を十分表現できない場合は、複数の職員や本人を取り巻く関係者の方の意見を聞きながら、意向の把握に努めている。	利用者個々の思いや意向は、入居時のアセスメントシートや利用者からの聞き取り、聞き取り困難な時は職員の観察により把握に努めている。カーデックス（情報伝達手段）に記録され、連絡ノートで全職員に周知される。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や関係のあった方からの情報を収集し、生活史や、馴染みの暮らし方をサービスに活かせるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	チームカンファレンスや日々の情報交換で、総合的に把握するように心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者と各利用者担当の職員を中心にできるだけ多くの関係者で話し合うようにしている。日々の記録で、ケアプランは毎日確認するようにしている。毎月担当職員を中心に見直しを行う。	新鮮な感覚で細かく観察したり、把握することを目的に、月ごとに変わる利用者担当制がある。担当者会議では、利用者・家族・他職員の意見を加えて介護計画を作成している。カーデックス(情報伝達手段)は日々の介護記録や一目でケアプランが確認できるよう工夫されている。見直しは1か月ごとに行っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員が記入しやすく、見やすい記録へ記録様式も改善している。職員間で情報が共有でき、ケアプランの実施状況と結果→モニタリング→介護計画の見直しと繋がっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の入居前の不安の解消に、施設体験を希望によって行ったり、短期入所や緊急時の対応もできるように体制を整えている。外出や外泊も家族や本人の希望に柔軟に対応するようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	婦人会の方や近隣の方にボランティアに来ていただいたり、必要に応じて協力いただけるように、民生委員や他のボランティアサポーター、消防の方と関係をつくっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の方の希望を尊重し、納得が得られた、かかりつけ医と連携している。	内科のかかりつけ医は、隣接した協力医療機関の院長（代表者）で、月2回往診や緊急時の即対応は、利用者・家族の安心を得ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接の医院、通所介護施設の看護職員とも常に連携の体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の方が入院した場合には、入院先の担当看護師、ソーシャルワーカーと連絡を取り、可能な限り、院内の病状説明、退院前のカンファレンスに参加できるようにしている。面会での本人の状態の確認やリハビリ担当者からの助言等を伝達し、退院前の準備に役立てている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時から本人や家族の意向を確認するようにし、身体的な状況に変化があった場合や、担当者会議の折には、確認するようにしている。	重度化や終末期のあり方については、入居時に利用者や家族より意向を聞いている。以後、介護計画の担当者会議で再度確認し、方針を共有して支援している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	身体状況に急変が考えられる場合は、看護職員から急変時の手順の確認等を受ける。急変時や事故発生時のマニュアルがあるが、応急手当や急変時の訓練が定期的にできていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルの整備や点検、年2回の訓練が行われている。ミーティングでマニュアルの周知や意識確認を行っているが、継続的に行っていく必要がある。自治防災組織にも参加しており、地域との連携も行っている。	年2回、夜間の火災を想定した避難訓練を、消防署や地域の方々の協力のもと実施している。自治防災組織に参加し、地域との連携も良い。米は1年間の備蓄がある。	あらゆる災害（火災・台風による水害・地震等）に対応できるよう、市の行政指導に従って常々準備されることが望まれる。
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年長者に対する尊敬の念を持って、個々に合わせた対応を行っている。羞恥心・自尊心には最大限配慮している。	人生の先輩としての利用者に、尊敬の念をもって対応している。トイレのカーテン・居室のドアを開いた中にカーテンがあり、プライバシーが保たれている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、着替えの洋服選びや、日用品の買い物は本人と一緒に行って選んでもらうようにするなど、自己決定ができるように心がけて支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の生活習慣やペースを大切にしている。入浴の回数や時間レクリエーション参加の有無など、可能な限りそれぞれの希望に沿うようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみに気をつけられるように、外出の支援の際は、洋服を着替える場合や、整髪、帽子やマフラーなどを身に付けたりすることを手伝っている。おしゃれをする方が継続してできるように、「素敵ですね」など、声をかけるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は食欲が引き出せるように盛り付けに気をつけている。可能な範囲で準備や片づけを行っている。	献立は、同法人の栄養士が立てている。コップは利用者の好みのものである。盛り付けは、食欲を出せるよう配慮している。ボランティアや職員と共におやつ作りをして楽しんでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は管理栄養士の方にお願いしている。食事と水分の摂取状況は確認し、水分摂取については、リビングでいつでも飲めるように工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、うがいや歯磨きを行うように声かけを行っている。洗面台ですぐできるように、歯磨きセットを置いている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて、個々の排泄パターンの把握に努めている。できるだけトイレを使っていただけるように排泄チェック表を活用して、誘導している。	排泄チェック表で把握した排泄パターンで、見守りだけの利用者もいるが、リハビリパンツ利用者はトイレに誘導し、自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	できるだけ水分を摂取できるように、リビングで水分がこまめに摂れるような準備と声かけを行い、決まった時間に体操を行ったりしている。排泄チェック表を確認し、排便が見られない場合は、腹部マッサージや浣腸を行う場合もある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一日おきに入浴されている方は、できるだけそのパターンが続けられるように支援したり、一人ひとりがゆっくり安全に入れるように、一人が着替えて出てから、次の方が入るようにしている。	シャンプーは利用者の好みの物を使用している。シャンプーは空になると職員と一緒に買いに行っている。入浴は個浴でプライバシーが保たれている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣やその日の状況に応じて対応するようにしている。一緒に就寝準備をしたり、就寝時間は職員は片付けなどをせず、静かで落ち着いた雰囲気づくりをするよう気をつけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は、職員が服薬時間ごとに一人ずつ手渡しし、飲み込みも確認するようにしている。また、職員は個々の薬について、目的や作用・副作用を薬の成分表で確認している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者それぞれが、役割を持って生活できるように、洗面台磨き、食材確認など担当を決めて行っていただいたり、レクリエーションや作品作りは、それぞれの得意分野や能力が活かせるような声かけを行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出が日常的に行われるように、外出表を用いて、職員が意識して外出を促すようにしている。藤の花が美しい季節になれば車で見に行ったり、近所の方から情報を得たりしながら外出支援を行っている。	中庭や広く長いベランダ等へ自由に出られ、見守り支援をしている。車椅子や老人車の利用者が多く、月１回の行事以外の外出(散歩・買い物・薬局等)は限られた日数である。	地域の方々とのふれあいのある戸外への外出支援を増やしていくよう望まれる。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を持っていたいと希望される気持ちを尊重して、何人かは持っていただいている。家族にも確認しながら、日常生活で使う場面があれば、自分で支払っていただけるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやり取りについては、便箋や封筒の準備から、宛名書き、一緒に郵便局へ出しに行くなど一連の支援を行なっている。また、電話については希望に合わせて対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間については、清潔さや臭いに気をつけている。入居者の方は老人車を使う方や車椅子の方が多いので、安全に気兼ねなく好きな場所に移動できるような、家具の配置等の安全面に気をつけている。	居間・廊下は広く明るく、季節の花や季節感のあるものが何げなく飾られている。廊下にある透明のアコーディオンカーテンは冷暖房効果を高める。居室・トイレ等ドアの取っ手は、大きく赤で統一され利用者にわかりやすい。環境的には、静かで利用者は居心地よく過ごされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーや和室、それぞれの居室など、好きな場所で過ごしていただいている。居室で休む場合は、居室の部屋の温度など、休める環境になっているかなども気をつけて支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものや好みのものを持ってきていただいている。どの部屋も十分な採光があり、ドアは開けていてもカーテンでプライバシーを守れるように配慮している。	大きい出窓があり、部屋は明るく広く感じる。馴染みのある物(椅子・机・時計等)や思い出のある花を置き、居心地よく過ごされている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋の表札やトイレのプレートは見やすいように大きく低い位置に表示している。屋内はバリアフリーで車椅子の方も自由に移動している。歩行状態が不安定な方でも、可能な限り自分で歩行できるような動線の確保などを行っている。		